

こちら営農・技術センター 残留農薬検査室

「JAグループ残留農薬分析研究会」開催 ～検査データを営農指導に有効活用～

食品中の残留農薬を規制するために「ポジティブリスト制度」が平成18年に施行され、10年以上が経過した。ポジティブリスト制度の導入により、農薬の分析方法も従来の使用した農薬のみを対象とする分析法から、ひとつの食品に対して一度に多数の農薬を分析する“多成分一斉分析法”が主流となっている。農作物の残留農薬検査を実施するうえでの重要な要素として「より早く検査結果を報告できること」や「より多くの農薬を検査できること」「より多くの作物を検査できること」などが挙げられる。

自主検査を行っている各検査機関には、ポジティブリスト制度導入以降、膨大な量の作物と農薬の組み合わせのデータが存在する。これらのデータを地域性、防除体系などの情報とともに解析することで、残留しやすい農薬、付着や吸収しやすい作物など、実際の生産現場における残留傾向を把握できる可能性がある。このことにより、JAグループが行う自主検査の本質的な目的のひとつである営農指導への有効活用もできると考える。

このような観点に立って、自主検査で得られた膨大なデータの解析や有効活用に対して意見交換、情報交換を行うことをひとつの目的として「JAグループ残留農薬分析研究会」を開催した。

平成23年以降、研究会のテーマが高度化

この研究会は、残留農薬検査に関する知識・技術向上と情報交換を目的とし、JAグループの営農および残留農薬検査関係者を参集して平成13年から開催し、今回で17回目を迎えた。平成14年に起きた「無登録農薬問題」やその後の「ポジティブリスト制度の導入」にともない、安全な農産物に対する生産者と消費者の関心はますます高まり、これを受け、JAグループでは、各地に残留農薬検査機関を設立するとともに、本研究会への参加も増えた。現在では約30の機関が検査を行っている。

研究会のテーマをみると、平成13年から22年までの10年間は、ポジティブリスト制度の理解促進や分析試験の信頼性確保の取り組みなどが多く取り上げられた。平成23年以降は、より実践的な外部技能試験の導入、実効性のある検査の探求および通知などへの適正な対応など、

表-1 これまでの「JAグループ残留農薬分析研究会」のテーマ

年度	主なテーマ
平成13年	講演「農産物・食品検査室におけるISO/IEC17025の取り組み」 総合討論「分析実施上の問題点・課題」ほか
平成14年～22年	講演「全農 農薬研究室における残留農薬分析の取り組み」 講演「食品中の残留農薬規制に関する法律の最新動向」 講演「ポジティブリスト制への対応と多成分一斉分析」 講演「民間分析機関の運営管理—信頼性向上の取り組みと課題」 分科会「ポジティブリスト制にかかわる各県の取り組みの実態報告」ほか 各分析機関からの課題発表・意見交換 ほか
平成23年～27年	講演「外部技能試験の概要と講評」 講演「青果物流通における自主回収等の対応の実際と課題」 講演「分析技術者育成の留意点」 基調講演「日本生活協同組合連合会での残留農薬検査について」 基調講演「残留農薬の分析技術者育成と分析方法の確立の進め方」 意見交換「より実効性のある自主検査について」ほか 意見交換「今後の外部技能試験について」ほか
平成28年	概要と講評「ねぎを用いた外部技能試験」 基調講演「急性参照用量ARfD設定による残留基準値への影響」 意見交換「検査成分および結果報告時の留意事項について」ほか
平成29年	概要と講評「レタスを用いた外部技能試験」 基調講演「農薬を取り巻く情勢と生産現場の課題」 基調講演「ぎふクリーン農業研究センターにおける残留農薬分析への取り組み」 意見交換「残留農薬検査結果の有効利用について」ほか

より高度なテーマを取り上げてきた（表-1）。

17回目となる今回は、平成29年10月5日～6日、岐阜県岐阜市（岐阜県農協会館）で開催し、2日目には現地視察も実施した。岐阜県内の残留農薬検査を実施している「（一社）ぎふクリーン農業研究センター」、JA全農岐阜が中心となっていちご新規就農者研修事業を行っている「いちご新規就農者研修施設」、および「岐阜県農業技術センター」では農薬登録に関する試験業務を中心とした研修を行った。

有識者の講演や参加機関との意見交換

この研究会は、専門家による講演会と技術者同士の意見交換会で構成されている。今回の専門家の講演会は次の内容で進められた。

講演会

「農薬を取り巻く情勢と生産現場の課題」

【岐阜県農業技術センター・天野講師】

天野講師からは、岐阜県での農薬を取り巻く情勢と15年の振り返り、情報の共有と自主検査データの有効活用

意見交換会

意見交換会では、J Aグループおよび関係する検査機関に事前にアンケート調査を実施し、当日はアンケートの集計結果をもとに意見交換・総合討論を行った(写真-1)。以下にその一部を紹介する。

「自主検査などの検査データを解析し、営農指導に有効利用していますか？」という設問に対し、現状では半数の機関だけが「利用している」という回答であった(図-1)。営農指導に利用している機関において

は「解析結果が農薬使用や営農指導に役立っていると確信していますか？」という設問に対して、ほぼすべての機関が「確信している」と答えていた。すなわち、約半数のJ Aグループの検査機関では、既に自主検査の検査データを解析して営農指導に利用し、そのほとんどの機関が「役に立っている」と回答していた。

一方、自主検査の検査データを解析していないと回答した機関のなかには、その理由として「検査機関と営農指導の機関が完全に分離しているため」といったものもあり、関係機関との連携不足も課題のひとつであることがわかった。

意見交換会では、検査データの解析に既に取り組んでいる機関から、データの活用法の紹介、解析データから注意喚起や問題解決につながった事例の紹介などが行われ、議論の中心となった。解析データを営農指導に利用している機関のほとんどは、各J Aの販売担当や営農担当と協力し、定期的に検討会議を開いたり、注意喚起のチラシを作成したりしている。また、基準値超過の原因を究明している機関からは「超過原因のほとんどは人為的なもの(ドリフト、器具の洗浄不足など)や土壌残留であることが多い」と紹介された。

意見交換や討論を通じて明らかになったのは、分析機関だけでは解析データを有効利用するのが難しく、関係者の協力を得て、共通認識を持って営農指導などにつなげていくことの重要性であった。



全農では、今後とも「J Aグループ残留農薬分析研究会」を開催することで、参加する検査機関の技術者同士の相互理解が深まり、専門性の高い講演会を通じて知識レベルを向上させ、意見交換会を通じて課題や疑問に対する理解促進に貢献したいと考えている。

【全農 営農・技術センター 残留農薬検査室】



写真-1 熱心に意見を交わす参加者

の重要性について講演していただき「事故を未然に防ぐために、日頃の検査結果の解析は重要である」という提言をいただいた。

「ぎふクリーン農業研究センターにおける残留農薬分析への取り組み～出荷前自主検査への対応～」

【(一社) ぎふクリーン農業研究センター・豊岡講師】

豊岡講師からは、ぎふクリーン農業技術センターでの残留農薬検査の取り組み方として、分析方法の検討、精度管理、最近のトラブルなど身近な分析技術と直結するような講演をいただいた。

「レタスを用いた外部技能試験(概要と講評)」

【(一社) 日本食品分析センター・中村講師】

中村講師からは、毎年行っている外部技能試験の講評をいただいた。試験の目的について「普段の自分たちの分析結果を他機関と比較したうえで対策を立て、それを信頼性確保に結びつけること」の重要性を強調された。

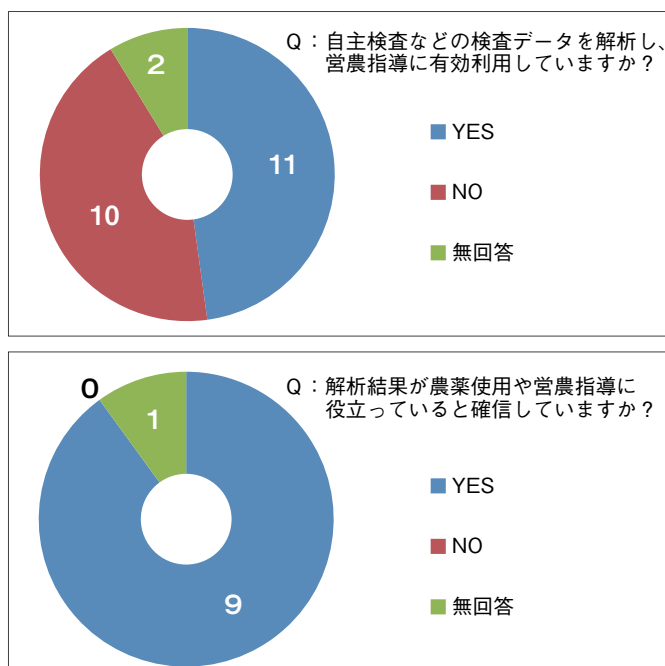


図-1 事前アンケートの集計結果の一例